

市長

ごさのりやせん。

19番

どうしてその言ひもはあつたのかと云ふこと。

市長

＝小の沖繩の交通事情はごさのりやせん。一寸
我々の出来の言ひとごさのりやせん。税の問題
は、その言ひは、権限にありやせん。あつても
義務はごさのりやせん。

19番

義務と云ふこと。＝小の沖繩の言ひを言ひ
いく場合にも、義務と云ふこと。十分
の趣旨も一般的にその中の一審院の言ひは
義務と云ふ。＝小の一般的に言ひし言ひ
と云ふ言ひは、税金の上つていふと云ふ＝小
直接問題にかつていふ言ひは、もう考へた
必要がある言ひは、考へた言ひは、
従つて先程課税にも同じの言ひは、新年度
の税金の滞納者が多くあつた場合に、単に市長
と云ふ。＝小の言ひは、或いは条例に基く罰
則規定。その言ひは、知事と云ふ言ひは、
ないが、その言ひも弾力的に考へる言ひは、
あつた。

市 長

この問題については、通じやうとした言ひを
に對しては、一応十分の徴收を得、その明細
を了すやうに、やうにもなる場合にも、一応回
りをして検討して貰ふことと爲す。

19 番

先程譯長は、明細組合と組織をいふ言ひ
を言つたので、市長も同じ考へをして

市 長

担当譯長は、この言ひは、明細の手を
本土にも相当取入れが、市民の一端
に及ぶ義務を履行させるべきである、その
人に及ぶべき考へて貰ふ。

議 長

市長の日程は、申し合はせて貰ふ。

議 長

休憩は、10分(午後12時7分)
再開は、13分(午後2時)

議 長

市長の引を續き、市の本合議を用ひて、
了す、大町に、各の施設方針に、早急の事
業に、この種、同を、請ひて貰ふ。

説明ターゲット

次の資料は、
前コマの丁間に挟まっていた。

ノンブル

そ 270_1e

一般疑问句

Yes/No

3. 審

もう一人関連の「河同」にあり。只今も説
明に拘らぬが「株」の「養」人事業と「言」の「私
道」も4月の「研修」に「河」養「人」水利「に」言
う事「の」感じに「河」にあり。水利の「問題」に「言」に「河」
に「河」養「人」センターの設置の際当初大井川町長
始め、口野「人」高「山」人、議員「人」15人「河」に「河」
に「河」に「河」作「地」の水利「水」況「地」条件「に」か
も「河」電「小」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」
に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」
に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」
に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」
に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」
に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」
に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」
に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」
に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」

市 長

「河」の「問題」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」
に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」
に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」
に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」
に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」
に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」
に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」
に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」に「河」

市が川をいかに、途中に撤回した事はさびき
 する。一応養魚人をすくうべく、おしゆり水産業
 が研究を小いにくくじやないかと。特にこれからは、
 採り漁業にも、育つ漁業と所産の言われをしん
 けしむ。物言の養魚関係のつたをいへ。沖繩
 にとるが、これからは、特にこの問題のつた
 する。市の予算をいへは、従来は、市の
 特別会計のつたも、指導していける人じやない
 かと考へ方を持つておる。

3 番

今回の各町の行政懇談の席上におき、養魚人
 事業の養植の庭池をいへる人だて、だから庭池を
 利用して養魚人はいへる。非常におもしろい事業だ
 と考へる事と市民の御指導をいへる事とをいへる
 といふ。これからは、

市 長

以上憶へる事はさびき。

議 員

次は3番の又吉正弘君の養魚人事業におき
 の質問をいへる。

8 番

本養魚人事業は莫大の予算をいへる、事業を執行
 しておる。市民は非常に関心を持つておる。この
 事業を最初に出資した事業は、町に
 いたるが、研究のつたをいへる。意図を、いへる。

方針の中からはその旨を以て當向の意見に對しては又
部に分水に次第を以てする。又本市の絶
對の事業に關連するものは、政治生命を以て
證明の中を以て、その考案は今も案に過ぎない
である。

市 受
受りの人。

8 番
二水から詳しい案の調査を以て思つており
である。關係技術的方面、その調査も關係調査
の計画を以て思つており、關係調査の計画も
の調査も取り責任を持つてある。

市 受
もつてある。

8 番
調査調査の計画に於て、先程の審議員から
調査の調査を以て、その仕事を最初も調査
の水も豊富であり、評議地を以て大山地を、審議員
の對に非常の適當な場所である。又審議員 毎野
市に於て、今後水質も相當の収益を以てするから、
将来審議員を獎勵するから、その旨を以て證明を
以てするから、その土地条件、その旨に於て、調査
合、今も案に過ぎないである。

農林課長
その通りであります。

○ 着

あの一帯養鱈池をなくして大丈夫、水量
の少ないのは大丈夫だと思っておられるが。

農林課長

現在の状況で相当干ばつもあり得る
かも知、今大井川所長が述べた時点では水量
の差は少ないかと思っております。成鱈業じや
おとして原料鱈をせしめる程度可能だと
思っております。

○ 着

養鱈池の一の新築でもあり、設置でもあり
あり、責任者である。

農林課長

農林課で管理しておりますので、課長の配
下でござります。

○ 着

現在の田代地域は船心が養鱈池と
して十分成り立つよう技術的見解がな
らぬからにおられるかと。

農林課長

水田地域は船心でもなくして何の養鱈地

凡圖の方線を今有らぬと、此れを、此の区域
を有らぬと、所利潤のある区域は此の
方々水牙の特産を有らぬと、此の方々水牙
を奨励しなむと思ふ。

○ 答

水が大々土木を以て考へておられ
たが。

農林課長

屋敷町には大々土木を以て考へたが、ある程
度は思ふ。

○ 答

養鱈をするに適當の場所はこの条件が
果ればよいからである。ある程度というこ
とはどういふことか。

農林課長

結局、荒蕪地が伊佐から岸地迄地域を
有らぬと、此の地域において非常に水量
が少く、この方々も有らぬ。此の地域で水
があれば十分であると思ふ。

○ 答

養鱈をやつて業者が知らぬと、本土
産の鱈を以て、この方々を以て、この方々を以て
ア付進の鱈を、この方々を以て、この方々を以て
然るに、この方々を以て、この方々を以て、

又、利潤的ではあるが、心算の利益。

森林課長

その方が、神経衰弱でせざるに、その方が、
技術的にも、銅管活版し、と、この見解
をもちたい。

〆 答

神経衰弱でせざるに、と、この見解の
趣は、その成育せざるに、心算の利益。

森林課長

現在のところ、採掘上の問題が、
神経衰弱を、おこす、と、相俟に、
事業を、促進せざる、趣、の、趣、は、
おこす、と、おこす、と、おこす、と、

〆 答

その趣は、神経衰弱を、おこす、と、
相俟に、事業を、促進せざる、趣、
の、趣、は、おこす、と、おこす、と、
おこす、と、おこす、と、おこす、と、
おこす、と、おこす、と、おこす、と、
おこす、と、おこす、と、おこす、と、

森林課長

その趣は、神経衰弱を、おこす、と、
相俟に、事業を、促進せざる、趣、
の、趣、は、おこす、と、おこす、と、
おこす、と、おこす、と、おこす、と、
おこす、と、おこす、と、おこす、と、

おて、現在新機材が揃っている状態に進め
られるよう努めます。

8 巻

210110 巻で済む。

巻林課長

210110 巻にわかれ、大井川から送られて
くるしりやで取りたいという事です。

8 巻

指導即言、橋本はあつても大井川を通
してしりやは買わないよう努めます。

巻林課長

何かがう協定者になっておいて、今
水で斬断したという事です。個人的
に指導が入るという人があればそれは
大井川で買わない。

8 巻

同じようにして、道野のしりやは非
常に高いという話を聞かれました
が、課長が調査された大井川の
は本工場のしりやと異なり、今から
大井川の巻生入れの場合、大井川の
巻生入れをする必要がある。今
からしりやを巻生入れする必要がある。
又、高いという話を聞かれましたが、

おりの方。これより嘉年納の方と同じのが入
 ったおりの方である。これは直野湯と同じよう
 にもおりの方。130F.W.に入っておりの方。
 流石も130F.W.に入っておりの方。これより羽地
 帯の地をA-7とおりの方が。これは同じもので
 163F.W.に入っておりの方である。これより北地
 に北の方の方の方の帯の地をC-7とおりの方が
 けられも。流石よりおりの方。竹湯より入ったと
 ころをD-7とおりの方が。はつたいた他は用
 いたおりの方。北地には羽地の地のおりの方が
 竹湯より300本入ったとあるとおりの方。
 本より3,000本と南におりの方が。値段は
 本より原価を1.2と南におりの方。北地の
 大里村に5月と南の本より福岡県より入っ
 たとあると80本入ったとおりの方。値段は
 270F.W.で。本より北地を南におりの方と
 土産ではおりの方。他におりの方が環った
 気配がおりの方と北地を南におりの方。北
 地は南部の佐敷におりの方。佐敷路におりの方
 である。竹湯より800本と15F.W.より
 80F.W.に入ったとある。これは6月と南に
 あり50本入り予定とあると500本と
 50F.W.と南におりの方。

お 着

所先のお着の三河線との新橋の地におり
 中城。流石。嘉年納。直野湯の地におり
 値段は2とおりの方。入るルートは同じと
 あり。

森林課長

これは上りわりのため、これは上り電線と
下り電線を分離してあります。

お 着

先日の田舎して10F、中継機して130F
の山の上から調べたところから見て
上りの方が、山の上は電線が通る相対
化してある。電線の長さが同じで
かつ通る距離も同じだが、それ以外の場所
にはどうやら電線が通る場所には別の
原因、電線の長さをどうやら調整して
いる。これは電線の長さで決まると、自
分が見る原因から電線は築屋に決ま
るとは築屋に決まると、調査資料には
決まると決まるとある。

森林課長

本課長の当初、電線の購入して入りの
ため、これは電線の長さや電線の長さを
決める。本課長の電線は電線の長さ、
電線の長さや電線の長さや電線の長さ
の関係を電線の長さや電線の長さ
で決まると決まるとある。

お 着

先日の山の上から入ったところから見て
上りの方が、課長の電線は決まるとある。

森林課長

ありあり。臭気川と石川の方の20キロ中
 ドルに入っておりあり。この全体の生育は
 けれども、臭気川の方は薬剤による殺した
 ところでありありである。この過程を知り
 たいのでお話しした。石川の方は全部見
 した。臭気川は石川と比べると約半分位は殺
 したと申す方が言っている。これより私
 達が見ている銅竹林況がどう見ても、池の林況が
 どの程度感心する銅竹林況はこれよりよく見
 える。これより本トがどうドルに入っており
 ところを言っておりありが、種苗自体も直
 野場と比較して考えたりしてはどうか。直
 野場よりドルに入れたら、60パーセント殺した
 場も大分問題がある。おそれるは、おそれるは
 どの程度かを見ている場も直野場の場も
 130ドルに入れた方がよければいいかと
 思っている。考えたりありあり。

8 答

南と北の2つありあり。霧の峠の方が直
 野場と同じくらいでありあり。原社と同じ
 原社。これより直野場、原社、霧の峠を
 比較して直野場の場も、本生原がどの
 ところか、霧の峠も木々木々といふ
 ほど自信を持っておられる。

農林課長

この産地であるという問題は九州から出た種
苗がいのちで育ちながら悪いからであるが、これら
へんから一般検討してこれを進めていこう
が悪いところは悪いと思っております。肉質は
相対的にこの場合は、悪い種苗を引寄せられた
場合とある程度落ちるものは落ちたとしてこれか
ら選別されてくる場合との差が示されるかと
思っております。一概に言えませんが思っております。

答 者

原材料：筑波関係はどのような形でも
入ります。

農林課長

一般に育ちにくいから育たないという種苗
があり方々でも、おなじように選別しておられる。

答 者

私が言っているのは、現行検査第2号のことです。

農林課長

これは船で購入して来られた方が、後継の
ころには必ず竹筴です。

答 者

市販のお肉は、技術的な面は課
長がらお聞きした訳ですが、今後市販の施
策として、市販の民に奨励される企業

ておられる方がおられるが、幾本も
増減を認めしつ。

評 語
これをおいておろす。

名 義
所載有望の産業へのつらさ。

評 語
有望の産業を思へておろす。

議 語
尤、19巻の玉那覇行昭君の側溝中業
に於いての疑問を述べた。

19 巻
側溝中業に於いて、その疑問を述べた
に思ふ。最初の評語の方にお伺ひした
事。評語は、政府方針の中心、都市建設
へのつらさ、市道整備、道路の
整備が、路線の16の路線中5に
つと、師範生を養成した非常な心づかい
を述べた。従つて、市道整備、舗装
の側溝を推進して、お伺ひした事
が、この方に結ぶておろす。この側溝
事業に於いて、今までの所、市道に認
定された部分が少ない。

市 長

側溝のつたとしては、市道の認定された部分
所をめぐらした。他の部分も一部をめぐらした。

19 番

認定された部分については、条例の五
本事業の補助金を交付規程の中にある
に、この行政上の支が申請をすれば条例に
基いて70%以内の補助をして事業をして
もらうことは可能であろうか。

市 長

一応市にお願いとしては、担当課の方でこれ
は、私のところの事業におおとしては、この方
は、おいて市の方でも、ぜひとも考えている。

19 番

建設課系にお伺いした。今、沼野湯井内
に全部見られる場合は、健康都市、この町
環境衛生を完備の方では、健康都市
の町には生かされてくるかと思っております。
昔の問題も、尿の問題もござりますが、今市
内全体を見られる場合は、側溝のつ
たが十分入れられるかというふうに考
えています。おいて建設課の企画としては、これ
がらおのりにも進んでいくべきではないかと。

都市課長

私も大部各地の方において、こつたのつたも

特に市道認定されているか 或はそれ以外でも
排水又は側溝が非常に不整備が物々
として痛感一しとして、向後は乳剤舗
装の付いた乳剤舗装に併せて排水
事業も或は側溝事業もやっていた
方がよいと思う。

19 番

これと、石巻市東部のパイアライヴ POL のパイ
アライヴという事で舗装もできている。側溝
も整備されているが、非常に地域
の市民が迷惑を蒙っている。雨降りの場
合は水が溝から溢れ出すという道路の中
央から水が流れている。そういう場合は非
常に道路自体も問題がある。又色々の
悪臭も流れている。衛生上も好まれない
という事で、向こうの場合は別に POL
ライヴという事で側溝も舗装もでき
ているという事だ。

都市部

今の POL ライヴが市ではなくして、現在道
の真中から溝に水を落とすという事は
なかなか軍の油もパイアが有りです。
従って市が一応油もパイアが市に
で建設してという事で、市も新街に、
陣地を出してのことがあっても、軍に
しては、側溝をパイアであれば 50 フィート
のラインから建設も全部撤去して

町の中心にありて現存の大御名自
治会系、其先者、大山、吾友名一銘に於
てありて折衝せりしに於ても、軍に於て許
すべしとて、建物を建てて居るに於ては
此等許すべしとてありしに於ても、此
は同論問題にせりてありし事。

19 答

此の建物のことは個人の建築物に於て
あり。

都市課長

此の事、台行が何れに於、或は悉木に
於、おろすに於てあり。

19 答

現在水が流れてゐるに於ては、生完備
ありしに於ては、此の部をあり。

都市課長

此の事、此の軍の油に於てありしに
ありて、此の部をありしに於てあり。

19 答

此の部を懸念として、此の部を
ありしに於て、此の部をありしに
ありしに於てありしに於てありしに
ありしに於てありしに於てありしに

都計課長

たかひらこではさかひせら。油パイプが
のこり入ってうがうあきすでもおこには何
もえれなてはひひのこさうてです。

19 番

たか場合にもしあ道路自体がその
水にたて破壊されておく。おこう鋼索
から軍側は折衝したはごごませんが。

都計課長

何輪おれんた多しては。私課おれんおり
して折衝おれん話てあが。算してはたか
パイプは何と道路じやあさう考おれん
たおりあかて。ここが非常に見解の相違
がごごおしてあかたが討可おれん話てあ
りあ。

19 番

たか那覇おれんおり通り。何こうもパイ
プおれんおれん話てあ。何こうお場合
たか那覇も現在おれん話てあが。お
れんも関連て調査せし。或はたか那覇
おれんおれん条件てあか。おれんおれん
お調べんおれんおりあ。

都計課長

那覇おれんおれん油管おれんおれん
おれんおれんおれんおれんおれんおれん

これに併せてお話しします。

19 着

これは那覇市単独の予算で工事をする
部です。

都計課長

私が関与する範囲では那覇市の単独予
算です。

19 着

排水工事でいうのは技術的にいえばコン
クリートで作り出された型をはかておられ
るもの。これは鉄を打ってコンクリートが流
入するところから排水が流れる。コンクリートで型を
作られると、型をはかておられることは不可
能です。

都計課長

U型の排水工事はいろいろありますが、これは
丸まがらぎとして敷設しておられるもの
です。道路からの排水が溜まる場合
には、ゴミが溜まる。排水が
溜まるから、排水管も臭い。何
が問題かというと、これはU型の排水工
事は、排水が溜まる。U型でも
大体同じ値段です。

19 着

河堤の側溝工事を進めると中心道路
 溝弁全体を見られた場合、比高が
 1.5m以上ある。この場合、中心道路
 の溝弁は、河堤と同じで、又次に
 中心道路の溝弁の高さを、河堤の
 溝弁の高さと同じにする。河堤の
 溝弁の高さを、河堤の高さと同じ
 にする。河堤の溝弁の高さを、河
 堤の高さと同じにする。河堤の溝
 弁の高さを、河堤の高さと同じに
 する。

都市計画

私が河堤範囲では、河堤の
 溝弁の高さを、河堤の高さと同じ
 にする。河堤の溝弁の高さを、河
 堤の高さと同じにする。河堤の溝
 弁の高さを、河堤の高さと同じに
 する。河堤の溝弁の高さを、河
 堤の高さと同じにする。河堤の溝
 弁の高さを、河堤の高さと同じに
 する。

19 着

側溝と道路を横断する場合、暗渠をか
 けなければならない。この暗渠が
 下の溝と排水をせしめる。この
 溝は、河堤の溝と同じで、河堤の
 溝と同じにする。河堤の溝と同じ
 にする。河堤の溝と同じにする。

の計画はこれに入っているから。

都市計画

これは権や新城の考え方が、所定の計画で進められているから。

19 答

然りです。

議 員

中野市長の答へ。施設方針の中心の質問は答へておきます。

中 答

1972年度の都市の施設方針は概して若干の間隔を加えたいと思っております。施設方針の比較は、非常な心算でなされておりました。これは施設方針の都市の中心部への計画を明らかにしたものと、私は思っておりますが、中央と周辺との非対称的な形式で非常な進行が伴うこともありますが、これは都市の中心部と周辺部との関係です。この中心部と周辺部の施設方針としては、中心部は中心部としての機能が果たせるように、中心部が中心部として、若干の間隔を加えたいと思っております。中心部の附属機関を活用し、市民の施設参加を可能な限り促進してまいりたいと思っておりますが、今、附属機関は幾つかあります。

弁 答

節として当然琉球政府を通じてやるのが普通の道ではないかと見えます。

レ 答

所轄も琉球政府を通じてやるべきではないかと。

弁 答

所轄に對しては勿論、次回からは本土復帰の件として、当然現行政府の承認の下に之を對しては直接は...

レ 答

次の年度では日本政府の日本復帰は東京の4月以降に在ると思っております。これにて東京の準備としては是非を問わず準備の組織のためにも必要であるが、これでは一応復帰としては好ましくないかと見えます。

弁 答

復帰の時点に對しては、一応復帰も考えられるかも知れませんが、直接手続との関係に在りて、陳情をやっていただくことも考えています。

レ 答

琉球政府を通じてやるか。

第 五

琉球政府を道してセリウキ、これが日本
士に付し場合にも直接政府に行つて陳情
してゐるに、直接日本政府にもセリウキ
果つてゐる。

ウ 答

セリウキ計画は現在進行中、セリウキの
方針は、セリウキ財政援助、或は事業
をセリウキとシテは現在考へておられるに
有る。

第 六

1. 問題のハハは直接行つておる。

ウ 答

これは東京が日本政府に對しては東京行へ
の直接援助及び棉穀を要請するに
セリウキの事業が何れにセリウキの
計画があるかセリウキが利用してゐるに
對して。

第 七

1. 2. 行つておる。

ウ 答

セリウキの申請税制減の欠陥があるに
セリウキをセリウキにセリウキ、セリウキの欠
陥がある、セリウキの具体的な税制明瞭に
有る。

市 長

税のあり方としては、従来は市町村で県税もこれと殆ど市町村に預けてもらっていたが、大々一徹を以ては、以前或は県がとっていたりあり、或は幾らかは市町村がもっていたりしたが、特に市町村の場合には市民税が主体でござりまして、税源としてのものは殆ど以前に吸い上げられていた感じがござります。

市 長

この財源に於ては、これは現在の税源は、球政府が主体としての考えであるが、或は日本銀行等の市町村の権限は租税のあり方であるが、これは、或はこれに留意をされておられる感じがござります。

市 長

市の環境税の場面に於ておられる。

市 長

この市の生活環境の整備の観点からしてござります。簡易水道の電上げがござります。この市の本気期は、此の場では、水道部長からも具体的な電上げがござります。このことについては、これは、この場では、見直しをされておられる。

市 長

何のへと早目にやりたいと思っています。

4 番

この中に、個人の補償の対象に付いては、
この市小学校の中に何かがあるのを
知っています。

市 長

知っています。

4 番

この市の補償の面、これがどのくらい
校が非常に生徒数が迷惑を蒙ることが
ある。これについては市長はどのようにお考えですか。

市 長

先ほどの問題は聞いていますが、具体的に
どのようにして対応しては……。

4 番

おっしゃることは、この水道の全面的な
更新水道の管上げの対象として了解して
いるが、或はそれ以外に離れて子供達のため
に何らかの補償をその対象を考へたりや
りしたいと思っています。どのようにお考えですか。

市 長

この問題は既にこれは、直接教育委員会

がらこの問題は水道の問題として管上げて
これと、水質に対しては補償してこれと
水質に対しては十分聞いておきたい。

4 着

しかし、案状を見てこの部分は却って、
して子供達のためにどうにかしてこれだけの
部分の補償を身にせよればこれが解決の方
と見ておきたい。特に学校自体においても
井戸を掘って復新の水坑復新に何いかに
いかにその復新も入れていこう。当然学校
の補償の対象にはなると思われる。水質水道
の管上げの問題と絡ませた場合には
相当取付くとしておきたい。水質を
補償してどうにかできる方法は一つもありません。

4 着

委員がら部がある場合には掘削しても
いけません。

部 着

向の水道部の方では補償の対象には入
りません。

水道部長

向運輸場の新設する米俵を新有の井
戸の件でございまして、現在既に米俵を
と部を造りまして水道の統合に因連
した買収の対象には出ておられません。これは他

がと申すのは、この井戸の件は私も話の間に
 取り上げ、直接これには及びておりせん。
 井戸の件は、施設水道の管収対象と申す
 事にはあらずとも現在米畑に於て水道申張と
 して何れかを施設が対象に於て一考を
 取りたい。例之は井戸の二つとも掘られ
 場合、入れ在る事は一つの井戸に2,000L
 5,000Lががって居るに於ては、おそれ
 ながら、掘られた水の出入が在る井戸。これは管
 収には当然無意味でござります。現在申す
 井戸が一つの掘れ居るに於て一つの井戸は
 管収の対象にござります。在りて掘られ
 てもこれに用はなされぬと云う場合は米
 畑に於ては補助的性質の井戸の性質
 の一つに於てはござります。従って
 是は今後、管収対象に於て入れたりせん。

レ 答

米畑に於てはござります。

水道部長

申請書に於て入りたり。

レ 答

各都府県が有るに、水道部としては
 対象にしておいて、所補償の問題は生後が
 非常に困つて居ります。此の、同町の井戸が
 管収自体が水を引く計画に於て、此の
 井戸の水は当然管収としては水道部が補

備の対策はいろいろある。我々が今以上にこれを
進めれば、これが解決は結果的には委員に
しての結論も必ずしも一つで、委員から
いろいろ問題が出れば結局は検討され
る。

節 号

一 節に於いて解決してはいると思つて居る。

付 録

この点から検討された。

資料の蓄積調査は一つ一つの中心に於いて、非
常に成果があらわらうところに研究は進め
られて居りますが、その一つとして、我々も研究
を一つとして進めたいのは下の地味で、何
れか地味から地味地味で非常に水が少なくて
有難いところをとりあげたい。しかしこれだけの
日照りでもって水が不足して蓄積を
月一ヶ月の間に今後の問題として研究が言
われたりするのは、その中から一つとして、
それがせよとすれば、家の中心にあり
して森林線にありたい。事業としての面
で、蓄積の中心にありたい。非常に今後の
日照りでもって市民に果して進めたいと
言われる。又、我々も大井町或は相模一帯を
調べたい。向うの地下水の豊富さを調べたい
十分のことだ。そしてこれだけの何れか地
味の水を利用し、研究の一つとして、研究の
の蓄積の中心にありたい。ある程度、成り立つ。

がもしこれが、これ以上進められれば水の問題
 として相当深刻にいかんじかぬかと、特に物
 日照りというものは最悪の状態を考へて計画
 に入水して水の貯蓄を以て全部実現してもい
 う計算が入れられりやいかんと思へば。
 以上を以て与へて置く。大井川貯蓄も言
 われたが水に於て貯蓄は例に不足がと
 りな。向つては貯蓄地を利用しての蓄魚が適
 当であるので今以上に進められたいかと、向
 毛川十原の水をその一部に蓄積せよと
 計画が考へておられるが。

節 意

一 元。一 号線明湖の水の問題として今
 が、現在貯蓄が那覇にせられていり
 しがこれの中、5年程はあつて那覇にして北
 部の水に切り替へると、この水は特に
 北の方で使うのが那覇の地味であるが
 一、これが解決すれば水の問題も一応蓄積
 して行くに足りる。成態としては今水
 の問題が足りるが、直野漢界のやうな中
 魚獲がとれるやうな程度現状の直野漢界
 の水の量は十分足りるが、現在は那覇
 にせられておられるが、今程度北
 全全部これは足りるやうな考へがかり。

以 者

以上、那覇の水はこれ以上進めたいかと
 七、節意にお聞かせしたいと、那覇に於て

水源地の使用を申し入れたことが認められる。

市 長
モカノベル。

レ 養
那覇市に於いて、那覇市が使っている水
源地から地元へ取水を申し立てられたら申し
入れたことが認められる。

市 長
取水を認める。

レ 養
取水。水を取水し、輸送が認められる。

市 長
水を取水し、輸送が認められる。これは
認められる。宜野湾市が現在の1号線の養
魚場を設ける。水利権を認めることが認めら
れる。これは、その旨を認めてくれたら認めら
れると認められる。

レ 養
新聞で見られるように、宜野湾市が、宜野
湾市の要望にのり、この養魚場を設け、
してこれらに認める。市長の言に、
長官は、これは一業者にやらせるのではなく、那
覇市の一般市民の中に、委託されている。

よくお知りの方が、これは那覇市が、取水し
て、その水を供給してあげたいが。

市 長
事実です。

市 長
心から経路で那覇市が引かれておられる
が。

市 長
那覇市が引かれて、もう一部にやらせて
やる。那覇市の一部施設を利用して、
やらせてやる。その施設の一部を利用して
これより陣痛でやる。

市 長
利用させてくれるのはどうですか。

市 長
那覇市の水源に、那覇市の施設が
ある。その上を道にして、これより意味です。

市 長
おっしゃる通り、那覇市の水源地から水を
取り、それを供給する。おっしゃる通り
です。

申 書

施設使用を止めたが読まぬもの。
施設の使用。一部使用。

申 書

これは、私は、5年前に、水利権者
並に、農産権者の方から、委託を
預かる権利。或は当然、宜野湾市
の水を、元に戻して、これら、折
衝をして、おこなうが、市は、この
委託を、おこなうが、那覇市に、
委託を、おこなうが、水利権者
から、水利権者から、委託を、
おこなうが、

申 書

水利権者の、委託を、おこなうが、
これは、おこなうが、現在、水が
おこなうが、おこなうが、
おこなうが、おこなうが、
おこなうが、おこなうが、

申 書

水利権者からの、委託を、おこなうが、
これは、おこなうが、
おこなうが、おこなうが、
おこなうが、おこなうが、
おこなうが、おこなうが、

市 長

水利権の問題は関係のしやないから
おろす。

市 長

那覇市では、当然これは水利権者に
やるべきところであらう。而して那覇市の市民の
皆の内容を新聞から見ておろすから、その
中でおろすところの何れも第一はおろ
す方がよいから。しかし、おろすこと
の養鱈業者が市にしておいて養鱈業者にこれを
おろすところの自体が非常にこれは問題が
あるからとておろす。これに対して市は
了解の上でおろす個人の養鱈業者に対して
おろす水利権者に相違しておろすところ
があるから。

市 長

これは、地域の養鱈を今後発展
しておろす水利権を市に那覇が水利
を所管するところにしておろす。

市 長

それでは、おろすところ、現に取
らぬところ、一業者に。

市 長

一業者、これはおろす業者は、おろ
す。及ぼす。隣りにて、必要はおろす

并 身
条件は次の通り。

ウ 畜
件、おりのり。

既に養豚業者が少く陳情がなされて、我々
は総てが優良種豚を輸入しようという面に対し
ては非常にこれは必要という面でも識見の方
でもこの件は十分のりしては全く一致である
がそのは条例の範囲内での即成するおりのり
の上での供給を以て当面に對して前議
案で養豚業者の輸入を採択して当面に
送るに思っているが、しかし新年度予算に
おりのりを入れるにしようとするのは、この
施設方針の中の諸産業の指導育成に
おりのりとしておりのりとしておりのり
としておりのりとして、第一次産業のおりのり
の育成が予想される畜産振興策も従来と
異なる方針が必要になってくると思ふが、
非常におりのりという面にも関心をもたれて施設
方針は定まらぬもの、実際にはおりのり
でも、おりのり10億にやの優良種豚の
補助を以ておりのり、新年度予算に
おりのりという訳です。

并 身
新年度でも条例の範囲内でも
おりのり。

27

④ 翁

この作家の長年への優等生が申請
請えたいところが、守備隊長が
課長にたつた。守備隊長の1官
この課長に能力が新編に現れ
この部分の補給をたてた。これは
この印象がたつた。守備隊長は
守備隊長とも戦った。守備隊長
守備隊長の即成がたつた。守備
守備。

⑤ 翁

これは戦後の守備隊長が陣
隊長にたつた。守備隊長は陣
守備隊長。守備隊長の戦後
守備隊長。守備隊長は戦後
守備隊長。守備隊長は戦後

⑥ 翁

この息子の守備隊長とも戦った。
守備隊長は戦後。守備隊長
守備隊長。守備隊長は戦後。
守備隊長。守備隊長は戦後。

農林課長

予算書中の自給自足農業費の中の負担金及び補助金の中に農具購入補助金と云う段がありませう。その中に種豚も含め804ドルにしようとする。

4 番

農具購入の補助金と本土視察の補助金とを別の段に分けよう。

農林課長

その中に予備費として購入と草薙機、優良種豚と本土視察とを四つに分けよう。予備費は包含しなくて済ませよう。予備費は95ドルにしよう。28ドル50セント。80ドルの1台は25ドル40セント。草薙機の4台は150ドル。種豚の場合北は50ドルの4頭は200ドル。メスは40ドルの10頭は400ドル。本土視察研修費は60ドルの10名は600ドル。

4 番

解りませう。次に軍用地の解放をせよ。先程中東は、軍用地、奥志魯、普天間の一部を申請せよと云うことになりませう。その以外に申請しないようにせよ。

市 長

三浦、飯野、津市に知らせませう。議会は、議決を。

全面解放を打ち出すが、一帯にと言う事は
難しい事だと言っている。一帯段階的に出さ
ないと行かない。

4 番

難しいと言うのは、市史の考文による。それとも、
感觸による。これは皆人の要望による。解放
と言うのは陣情の始まる解放の結果として思
う人がいる。今3地域以外の陣情を出したと
は言えると言っている。

市史

陣情の全部出さないと。その中に早く
出さないと。

4 番

これは陣情の何時頃出さないと。

市史

市の議会でも検討されるかと思える。

4 番

これは今軍用地の問題での解放もあり得
が、その他の軍用地以外の施設とかの返還とか
解放と言う面からいうのは、考文にたがはる。

市史

例では、これと言っている。

4 番

現に高圧線が通っている。これは4年前の
 5年前に我々の議会の議決により軍に對し撤収
 要求をしたものである。その時の返事は、これは將
 來撤収する人だと言ふ程の文書ももらつてゐる
 了。今それをどうして給人に半回線がなくなつて
 今現在使用しているものは、或る程度の予備的役
 割の役割は果たしてゐる。現在の高圧線は今
 建設面にどうも、高圧線があるから相當の
 規制を受けることになる。それはどうも現在の予備的
 役割の役割は果たしてゐる。當然我々の議会の
 議決もあるし、又軍当局の確たる文書も受けて
 いるのである。それは英の解放の返還のどうも考
 へてゐるものである。

5 番

それ、これは對して準備をしてゐる。

4 番

是が高圧線の撤収の方の要理申してゐる
 次は都府線と如何にしようか。
 從來排水路の面の補修、これはどうも相當に
 必要である。4、5年前から掘防の人の壊れが
 如何に多いか、これはどうも出来た。これは
 又どうも言ふ言ふと、早稲田の公民館から直
 下に行くか、それはどうも、個人にやるとは、又
 特別に、この下の下の管城の一人の掘防
 が、壊れが如何に、これはどうも、この部分の
 修理も如何に、これはどうも、個人にやるとは、
 個人にやるとは、個人にやるとは、個人にやるとは、

今もその意を綜合的提携の個人がやるべきもの
ありませぬ。

都計課長

現年度予算にも、何かしら命をかける所かと
思ひますが、道路の補修維持管理に力をつける
建設課にござります。

4 番

建設課といたは、従来の計画と変りござります
せん。

建設課長

その件は、個人がやるべきことと
思ひます。

4 番

4.5年分は3人います。宮城中乳店のは3人の
環境大臣。これは市に何回か申し出て
も来りません。

建設課長

4.5年分は、私に解りませんが、現
在は市がやるべきこと、やらせよう。

4 番

皆の人が設計をすれば、排水の流す
落ちる、その設計をやると、余り水が
出る。これは、水を溜める、
70日分。

埋め込みの設計です。

建設課長

実際は設計の特長や、その場所による効果
がはくはくの場合には（聴取不能）

4 番

大謝名から要望がございまして。

建設課長

日付、ありまして。

建設課に日人夫が二人か三人しかありません。
林種はあつたら、人夫の方ではあつたら、
日夫に申し上げまして。

4 番

掘削の方針がございまして、さう言ふのは個人が
ございまして。

建設課長

人夫が申すに（？）の事はない。さう言ふものは
地域住民の協力が必要でございまして、自治会
長さんに協力を要請してございまして。

4 番

その案は地域住民の納得のいく説明を願
ひたいと思っております。さうも隣近所がございまして
ございまして。さう言ふことは、申すのは、
ついでに、言ふべきは、あつた。説明のしるべき
願ひです。

市 長

投入口を設ける様にと苦言風刺。その言ふ場所のあつたりのこりさりと。政村の指導助言もあつたり。直野済の場合も相当苦言を以て探してあげた。その言ふ場所が二つありせん。その一つは下水道の完備するところ。海上投棄を以て苦言を考へて進めたいと思ふ。

4 番

下水道の完備は100年後とす。一部地域は既に30年位は出来ていると知られる人が。余り苦言のたゞし到底無理の話は二つあり。予算面も十分検討はして思ふ。市長の方針を求めた。その思ふ。要は先程投入口の問題もあり。我々直野済は、特に何れ地先にある下水道の施設を以て政村に場所を与えたい。その水先有効に便する方法例として丁度市町村から流れてくる出入口の投棄もその様に入口があると思ふ。その利用する方法も。その言ふ折衝の方法も出来るとも。1万トンの海上投棄の予算が与えられる。その言ふ折衝やら水先車がある。

市 長

この問題に対し1917年、投棄口のありとす。水先を以て知れぬとす。その様に入ります。其形也。

議 決

休憩 11分 (指3時34分)

再開 11分 (指3時35分)

議 決

次に13番の棚架工事の施政方針に關するの質問を
許す。

13 番

如裡状況に關するは、之を以て取り出す。

総務課長

之に關する関係は、之を以て取り出す。如裡状況に
關するは、担当課を通じて回答を以て取り出す。

13 番

之を範圍を拡大して之を以て取り出す。

市 長

市民相談室を設置し、之を以て取り出す。此の
色々の問題があり、非常には、有意味
なもので、今後、各部落以下に、之を以て市民相
談を以て取り出す。

13 番

次に限られた財政と効率的な行政効果を
上げ、之を以て、第一層市民への対応を深め、
市民福祉の問題に當つて、之を以て取り出す。
之を以て、之を以て取り出す。

立場から市民との対話を心がけることとする。

市 長

一 前市長直接の対話或は下の職員への対話。職場を通じて或は部落懇談会を通じての対話を。実際に執行部が系がつかない。今度のもう申し上げると。部落懇談会を設けたい市民が。と言うことは1700人と言う。市民の話し合いの中から出たい。安体時に申し上げると。防犯灯と設置。この神助率の問題は1000人。20%。従来は松の考を支持するつもり。この防犯不良化防止の問題も2と市民からの直接の対話からこの問題は取り上げたい。この意味は或は窓口を通じて。或は職員を通じて。今後この問題もよく考へたい。

13 番

市長の或る団体。或は自治会から出席を求めた出席しなかった事実があること。

市 長

出席の要求を号して個人的理由がある場合は行かない場合もある。

13 番

色があると思はれる。聞くことは。聞くことは。敬老会や懇談会から出席を求めた場合もある。色があると思はれる。山形同

津一郎の市長の言はるるの理由の通り
 と思はる。と言はるる。又、市議
 会。今後は市長の権限の行使から
 市長の行政の最高責任者たる市長は
 施政方針の中にありては市民との対談を深
 めて、事の単に英辞の句ははるる。実際は市民
 の納得の行政をやるものなり。と言はるる
 と思はる。と言はるる。

市長

自分の都合の要以外に出席はしない。色
 の都合が二つある。万難を排して従来
 も出席しない。

13番

日本政村の対して。市町村への直接援助の
 増強を要請する。自治財源の確保にも
 格段の努力を払う。市民要求の行政需要を満足
 するべく、一層の努力を払い、大いに思はる
 事。4番の人の質問にも答はる。自治財
 源の確保とありては、市長の要する方針を
 どの程度にやるか。自治財源の確保は、いか
 どの程度か。と言はるる。

市長

市の大きき自治財源を申し立てる。且、市
 民の負担もかかる。税金の滞りも、市長の
 十分納税を促す。と言はるる。

13番

復帰後の市の税収は多くは有りませぬ、少くは有りませぬ。

市会

復帰後の時代をどうして収入の増えさせたいか。

13番

市内の市道舗装にかつては、55%の達成はいい
3ヶ年分の景観の計画も出来たか、と聞いてござります。前、道路の舗装等を推進していかなくては、大変（難取不能）だと思っております。しかし生活苦話しがあり、これでは3ヶ年大謝名から真志書、伊佐、三ヶ年分がらむの測清工事もありませぬ。市の道路は良くはないと人々が言っています。その言はれは、早くもいられぬ状況であります。先月19番の人々の質問から感じました。これは、又の折衝してやらねばならぬと出来ぬ人々を、この状況を感じて受けていこうと思っております。市会は今後軍の方へ折衝していか、その方針は維持いたします。

市会

執行部としては、今後とも今よりいっしょに
と思っております。執行部としては、力の足りなすと思
います。人々、一つ力を議会当局も把握していか
と思っております。

13 番

向二の状況がマイナースト。大變住民の迷惑を蒙り初め松本ありませぬ。向二はマニヤ減二のハハハ(聴取不能)老親活しかありませぬ。浦添那ハハハ市議会に於いても、向二と対峙して金浦装束の松本二を予算と計上せしむるにありませぬ。浦添那ハハハ出まらぬ。我々の富野清平が水が出まらぬと言う二は。当時の誠意は足りぬ。その松本に感じありませぬ。故に強かに進めたい。マイナーストは二の松本問題に於ける努力を要望しませぬ。

13 番

社会福祉の面におきかた。多子家庭の経済的負担と出まらぬ。少くするに言ふ二は。児童手当削減の新設を回し(聴取不能)又老人奉仕費の活用がありませぬ。予算に計上せしむるにありませぬ。二水に於ける二の対策とす。老人の介護ありませぬ。

厚生課長

当初老人家庭奉仕費を減額する場合には各自治会長に。その調査を依頼しませぬ。3. 12. 3 名のうち(ヤシム)と言うお水が。松本にありませぬ。托生。一応受給調査をいませぬ。2. 3. 程死の二は3 6 名のうち(ヤシム)ありませぬ。

13 番

奉仕員は1人1名の方を担当いたします。

厚生課長

1人1名の方を担当いたします。

13 番

市の奉仕員は1名の方です。

厚生課長

1人です。しかしその場合に夫婦の方や単身の方の方のりつじやります。おまかせして5を帯にります。

13 番

身体障害者にかつて 質問を11日です。併せてお

厚生課長

あつて 謝へてお答えします。

13 番

身体障害者、福祉法第3条の1に於て詳しくあり
ます。身体障害者に対して奉仕員が必要にあるか
どうか。御質問を御覧いたします。

厚生課長

確かにその方の方のりつじやります。思つて
います。現在調査 中につき老人に対して
は、調査を11日 いたします。その方は 実施を11日

本が有りするに、今がこれら奉仕員にたいして検
 討した事はございませぬ。しかし中世にたいして
 今後どう言う調査をいたす。どう言うおれおれ
 のやういふおれおれを考へていひます。しかし先申し上
 りました老人奉仕団の中にも、その人も身体障害
 者の方もありま。目の不自由の方もありま。

13 畜

次は農地の住宅の転用と農産の行は中世に
 いたす。この農地の減少は中世の農産所得の
 減少にどうなるか。中世の農産経営方法に
 対しては又検討を同じ時期に考へていひま
 思ひます。土地の広範利用を主眼とした
 経営方法及び畜産の奨励等の指針を考へて
 いたす。この様に思ひますけれども、必ずしも
 農地の減少が農産の所得の減少にどうなるか
 ともいへない。中世から土地を主眼とした
 経営方法（聴取不能）我が前時津市に於き
 ても、市全体に畑地帯もありました。中世
 養蚕関係、或いは畜産関係の方々の大変経営
 の難さを考へていた。どう言うか、その構造
 を調査するに、その様に考へて持つ奨励をいた
 すと、それがこの傾向を致し得る。

中世

農地が減少するにどうなるか。農産所
 得の減少にどうなるか。どうなるか。どうなるか。
 中世から都市近郊農産を奨励してはどうか。花井
 園芸とか。どう言う問題か。どうなるか。どうなるか。

はいかに人じやないかと。他に新しく本土でも
 掘り出さる。また多角的な生産がある様
 々なを相当課の方へ検討してほしいと人じやない
 かと思っています。現在畜産を言ふ凡に鶏やうすや
 養豚、養鶏があるかと思っております。現在直野津
 市の70%は、沖一方への奨励、沖一方への規
 制を非常に都市の方へは、この問題を対して
 街の中心にある。後に養豚の問題を申し上げて
 ます。住民に接近しての事を早く済ませようかと
 思っています。色々の問題があるから
 この問題の直野津市の農業振興地域を言
 う凡に指定された場合、その言ふ所の10%養豚
 はない人じやないかと。この今後この問題を
 して後に一例として養豚の問題を申し上げて
 ます。大きな問題があるように。一応新しい法律
 の施行がある。その農業振興地域は、大
 体、その一部養豚の畜舎を設けて、例として
 集団養豚を言ふ凡にその様にしていささか
 はいい人じやないかと。去る早解をもうして
 ます。

13. 畜

現在の直野津市には、規制地域が3以上
 あります。その言ふ農業の伸びが大きい部分
 一部規制地域から出ています。この地域には、養豚
 飼育 ~~の~~ ための ~~人~~ 人だと言ふ凡に構想
 の下へある人じやないかと。この言ふ
 います。この案はつた。

市 長

★は今後の問題として地域住民への十分
なる話し合いをやるべきかと思っています。

13 番

窓口開放と言う日曜日には住民の利用出来
るという事は当然の事は考えらるべきで
あると思います。我々の市の中心は英検や
検定等の方が仕事をやるのではありません。諸君の
お世の平穏を願う方が仕事は休んで、
又、非常に不便を感じています。★は
大きな声を出しています。★は
日曜日の窓口開放、本日も多くの人に
利用されています。★は
考えられています。

市 長

★は案を打ち出した。★は
現在★の問題の検討に
なっています。

13 番

検討に如何にすれば、市民の
利用を考慮に入れない。今後検討
に下す。

議 長

本日の日程が済んで、
明日の続きです。